

令和3年度第2回千葉県地域リハビリテーション協議会開催結果概要

- 1 日時 令和4年3月22日(火) 18時00分～19時50分まで
- 2 会場 千葉県庁本庁舎4階打合せスペース オンライン開催
- 3 出席者 協議会員総数16名中13名出席
荒井泰助協議会員、井上創協議会員、岩本明子協議会員、大野由記子協議会員、
菊地尚久協議会員、外口徳章協議会員、中頭賢志郎協議会員、夏井演協議会員、
長谷川美穂協議会員、前田久美子協議会員、水町裕義協議会員、村田淳協議会員、
山藤響子協議会員(50音順)
オブザーバー1名出席(田中康之氏: 県リハビリテーション支援センター)
- 4 会議次第
 - 1)開会
 - 2)議事 (1) 地域リハビリテーション推進のための関係機関調査結果について
(2) 各支援センターの令和3年度活動結果について
(3) ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について
(4) 地域リハビリテーション出前講座の実施状況について
(5) その他
 - 3)閉会
- 5 会議結果概要
 - 1)開会
 - 2)議事
 - (1) 地域リハビリテーション推進のための関係機関調査結果について、
事務局より資料1で説明しました。
意見等はありませんでした。
 - (2) 各支援センターの令和3年度活動結果について
県支援センター及び広域支援センターから資料2により実施状況について説明があり、以下
のとおり質疑がありました。
(荒井協議会員)
幾つか市と関連がある活動が出てきました。大きな市ではリハの協議会や連絡会が出来つつある
と思います。それらの会は、市町村、医師会や歯科医師会などが協力しながら、地域包括ケアシス
テムの中に組み込まれていき、活動していくものだと思います。
その中で、リハ・パートナーがどのように関わっていくのか、県としての考えはあるのかを伺い
たい。
広域支援センターとリハの協議会や連絡会、リハ・パートナーが総合的に結合したり、協力しな
がら、活動していくのが理想だと思います。将来的にどう考えているのか、県支援センターにも伺
いたいと思います。
市町村によって、広域支援センターによってリハ・パートナーの活動の仕方が変わってくると思
いますので、全てに当てはめることはできないと思いますが、お考えをお伺いします。
もう一つ、どの圏域でもやられていることではないのかもしれませんが、先ほどちらっと障害児
という話が出ましたけれども、障害児に対するアプローチを支援センターでやられてることがあれ
ば、お聞かせいただきたいと思います。

(県支援センター)

パートナーの役割等見直しということになりますので、県健康づくり支援課にも説明いただいたほうがよいと思いますが、県支援センターの立場でお答えさせていただきます。荒井先生がおっしゃる通り、今後少し整理をしていく必要があると認識しています。

ただ、パートナーについては、あくまでも、それぞれの施設が登録をしてくれていますし、県の方で今、見直しを一緒に行っているところですが、役割・機能が色々変わってくると思いますので、今の時点でこうあるべきというのが申し上げにくいところです。

もう一つ、協議体、連合体についても、色々な思惑がある連合体があります。純粹に地域の活動にというところもありますし、職能団体として自分たちのところで何か仕事を取りたいというところもありますので、この辺のすみ分けが難しいところであるのが実際です。

そういうこともありまして、先ほど私の方でご説明させていただきましたが、次年度その窓口機能等々について少し整理をしたいと考えています。

この窓口機能の整理につきましては、県高齢者福祉課が行っている介護予防の市町村支援事業の中で、各市町村や広域支援センターも皆さん同席されていると思いますが、市町村から窓口の整理、荒井先生がおっしゃったようにパートナーと協議会等協議体の役割分担をどうするんだという話がありますので、そこを整理したいと考えています。

先ほどURLをお配りしましたが、今年度、先駆的なところについて皆さんに知っていただいて、広域支援センター、各協議体、パートナーの役割・機能をどう考えていくか、丁寧に整理をしていくことが必要であると思っています。

また、障害児へのアプローチということについて色々なところの話を聞いていると、障害者、障害児等様々なところに、リハ職の活用について議論が出てきています。この先、障害児、障害者の領域についても、高齢者と同じような課題が生じるとしますので、きっちりと整理をして、各方面に使っていただけるように、整えたいというところです。

(県健康づくり支援課)

まず一点目として、現在の地域リハ支援体制は、広域支援センターを中心に9圏域で組織化されていますが、今後、これを市町村レベルに如何に上手く落とし込んでいけるかという点を、県としては意識しています。

先ほどおっしゃった、市町村レベルでPT、OT、STの連絡会議等が組織される動きと上手く広域支援センターや地域リハ・パートナーがマッチしていければということは、全く同感です。

議題の(1)関係機関調査結果の中でも触れさせていただきましたが、市町村との関係について、平成26年に行った調査では、広域支援センターのことを知っていてかつ連携を図っていると答えた市町村は13にとどまっていたのですが、今回は34まで増えています。こういった市町村側の認識、受け皿ができてきた状況で、今後、具体的な個々の市町村に対応する地域リハの窓口が設定できないか、これは私見で申し上げますが、例えば、千葉や市原のような、広域支援センターと市町村が一对一の関係であるところはいいですが、山武長生夷隅や印旛のような、一つの広域支援センターが多数の市町村をカバーしている圏域の中で、地域リハ・パートナーで非常にやる気があって体制も実行力も整っているところがあれば、その所在する市町村をいわばランチ的に任せるようなことも、可能性としてあり得ると思っています。

二点目として、市町村単位で職能団体としてのPT、OT、STの連絡会のようなものができた場合に、その地域の広域支援センターやパートナーと、メンバー的に重なる部分がでてくると思っています。その時に、広域支援センターやパートナーとしての立場、もう一方の職能団体としての立場、この双方をどう整理すればよいのかということについて、先日開催された広域支援センター担当者会議でも問題提起されていました。

PT、OT、STの職能団体に対しては、県としても、今後、より力をつけていただきたいと思っていますところですが、その中で既存の広域支援センターやパートナーとの関係性を一旦整理することがもしかしたら必要になるのかな、と感じています。ただ、必ずしも大きな問題にはなら

ないのではとも思っています、メンバーが重なっていても、時と場合に応じて立場を分けて、きちんと活動していただければいいのかなと感じています。

(山武長生夷隅地域リハビリテーション広域センター)

障害児へのアプローチというところで少し回答させていただきたいと思います。

直接的というわけではないんですが、現在、山武圏域の自立支援協議会、障害児部会へ出席させていただいて、こちらの部会には、圏域内の特別支援学校や放課後等デイ・サービス事業所の職員の方、市町村担当の方々が出席されていて、様々な意見交換が行われています。

そういったところへ出席して、情報をいただいたりとか、またこちらの情報を提供したりというような、そのようなやりとりをさせていただいております。

もう1点、こちらも直接的というわけではないんですが、市における幼児健康診査、子育て相談の方に行かせていただいております、2歳児のお母様に対しての直接的な相談、そのあとに保健師さんに対して、具体的に様々な相談に対する助言というような形で関わらせていただいているようなことがあります。

(荒井協議会員)

私からの要望・意見ですが、県が音頭を取っていただいて、市町村、三師会(医師会、薬剤師会、歯科医師会)等を巻き込んで、できれば市町村を単位として地域の人達を委員にするなどの形をとっていただくと、多分広域支援センターとしても活動を進め易く、繋がりを作りやすくなるのではという気がしています。

地域リハとして、今後、ちゃんと進めていかなければいけない課題だと思いますので、県としての取組をお願いいたします。

(県健康づくり支援課)

一点確認したいのですが、その場合のお世話役的な立場は、市町村が直接担うことが望ましいという理解でよろしいでしょうか。

(荒井協議会員)

そこは難しいと思うんです。市町村に有力な専門職がいればまた違ってくると思いますし、先ほど言ったように、ある市町村では強力なパートナーがいるかもしれないですし、例えば、東葛南部ではそういうところもあります。強力な病院が中心になって音頭を取って、市町村も巻き込んでいるところもありますし、場所によって色々形が違うと思うんです。一概に、これがモデルというのは難しいと思います。市町村の関係者は専門職じゃない人が中心になってやっても、なかなか上手くかみ合っていないという話もあります。ケースバイケースでこれがベストというのはなくて、市町村毎に変わってくるんじゃないかという気がします。

(県健康づくり支援課)

県として幅広く検討させていただきたいと思います。

(3) ちば地域リハ・パートナーの指定状況等について

事務局より資料3で説明し、以下のとおり質疑がありました。

(荒井協議会員)

圏域によってパートナーとのコミュニケーションの取り方が大分変わってくると思うんですけれども、例えば、県の方でパートナーとコミュニケーションが取れてないなところがあったら、こういうふうにはアドバイスするとか、いろいろと多分今やられてるんだと思うんですけれども、その辺のところをお話していただくと、ありがたいと思います。

(県健康づくり支援課)

この部分については、県は殆ど関与しておりません。各々の広域支援センターの皆さんの地域の実情に応じたやり方にお任せしているという状況です。新しいパートナーができれば必ず訪問して、ご挨拶されるようなところもあれば、なかなかそこまではというところもあるように聞いています。県としてこういった縛り・ルールでというようなお願いはしていません。

その一方で、パートナー制度自体のコンセプトは「来るものは拒まず、去る者は追わず」ということでこれまで運営してきたところですが、この部分については、今後パートナーの役割が大事になっていく中、特に広域支援センター等関係機関との連携も重要になっていく中で、少し見直しをする必要があるのではと思っています。

パートナーの質の確保と量の担保の議論については、前回の協議会でも若干話題になりましたが、大きな意味でパートナーの質というものをどのように捉えていくかということについては、来年度も継続して議論を深めていきたいと考えています。

(県支援センター)

県支援センターとしては、広域支援センター主催のパートナー会議にはできるだけ参加させていただいて、他の圏域ではこういうふうに行っているとか、こういう発想があってもいいんじゃないかとか、できるだけ横の繋ぎをしていくように努力しています。

パートナーの質等も様々な状況ですので、その中で皆さんのご意見を伺うという場も必要だと思いますし、県支援センターと一緒に聞くことによって、県の方にも、共通の案件として相談できると思いますので、そういった工夫も行っているところです。

(4) 地域リハビリテーション出前講座の実施状況について

事務局より資料4で説明しました。

意見等はありませんでした。

(5) その他

事務局からの伝達事項及び協議会員からの意見等は別段ありませんでした。